

第2部 各論

2 賃金

(1) 賃金の上昇鈍化と特徴

1) 年間の推移

(イ) 概況

昭和40年の賃金是对前年10.0%増で、39年の10.3%増をやや下回ったが、36年以降5年つづけて1割以上の増加となった。賃金上昇の内容についてみると、後にみるように、所定内給与是对前年10.9%増とほぼ前年なみ(同11.3%増)の上昇率を示したが、景気後退の影響を強く受けた製造業を中心に所定外労働時間が減少し、超過勤務給の減少がめだった。一方賞与など特別給与は不況部門で増加率がかなり鈍ったが、第三次産業などでひきつづき堅調な伸びを示したため、産業全体としてみれば、前年の伸びを上回った(第2-1表)。

第2-1表 賃金の動き

第2-1表 賃金の動き
(調査産業計, 対前年増減率) (単位 %)

年	現金給与総額				特別給与
	現	定期給与		超過勤務給	
		金	所定内給与		
39年 平均	10.3	11.5	11.3	13.3	10.2
40年 平均	10.0	9.5	10.9	1.0	12.7

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

(注)
$$\text{超過勤務給} = \text{定期給与額} \times \frac{1.25 \times \text{所定外労働時間}}{\text{所定内労働時間} + 1.25 \times \text{所定外労働時間}}$$

$$\text{所定内給与額} = \text{定期給与額} - \text{超過勤務給}$$

定期給与の動きを製造業について四半期別にみると、39年の7～9月には年率12%の上昇であったが、10～12月ごろから増勢が鈍りはじめ、40年4～6月では春闘の長期化の影響などもあって鈍化傾向はさらに目立った。

その後もほぼ年率8～9%前後の伸びで推移したが、41年1～3月では年率12%前後の高い伸びにかわった(第2-2表)。

40年には、このように定期給与の上昇テンポは鈍ったが、これを過去の景気後退期に比べるとかなり強い。定期給与上昇率の鈍化は28,29年当時では28年下期の年率12%増から29年下期には年率1%を下回るといふ停滞的な動きを示し、32,33年にも同様な動きがみられた。また37年では36年下期の上昇率は年率14%増であったが37年下期には6%弱増へと8ポイントの低下を示したのに対し、今回は最も伸びの鈍化のみられた40年下期でも8%増と37年下期をかなり上回っており、40年をならしてみると上述のように年率8～9%の比較的高い上昇が続いている(第2-2表)。

第2-2表 景気後退下における定期給与の対前期比

第2-2表 景気後退下における定期給与の対前期比

(製造業, 季節変動調整済)

(単位 %)

期 別	上 昇 率	期 別	上 昇 率
28, 29年		39, 40年	
28 年 下 期	5.7	39 年 上 期	5.1
29 年 上 期	2.9	下 期	5.6
下 期	0.1	40 年 上 期	4.3
32, 33年		下 期	4.0
32 年 上 期	0.9	40 年 1~3月	2.3
下 期	0.1	4~6	1.3
33 年 上 期	1.1	7~9	2.5
下 期	2.1	10~12	1.7
36, 37年		41 年 1~3月	3.2
36 年 下 期	7.2		
37 年 上 期	4.6		
下 期	2.8		

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

このように賃金の上昇は産業全体で見ると引き続き大きかったが、一方、39年にはやや落ちつきをみせていた消費者物価が再び上昇に転じたため、実質賃金の伸び率は前年の6.4%増にくらべ2.2%増と小さかった。実質賃金は長期的にみても32年につぐ低い伸び率であった。

第2-3表 景気後退下における賃金不払の把握および解決状況

第2—3表 景気後退下における賃金不払の把握および解決状況

期 別	当期把握したもの		当期末まで未解決のもの		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
前々回	32年 平均	1,367	89	3,746	379
	上期	1,260	71	3,956	464
	下期	1,474	107	3,746	379
前回	33年 平均	1,435	130	4,106	500
	上期	1,350	124	4,212	503
	下期	1,501	135	4,106	500
前回	36年 平均	808	125	1,933	421
	上期	759	125	2,476	568
	下期	856	125	1,933	421
今回	37年 平均	978	249	2,272	1,403
	上期	871	162	2,236	556
	下期	1,038	311	2,272	1,403
今回	39年 平均	1,039	286	2,532	2,887
	上期	898	202	2,347	1,724
	下期	1,131	369	2,532	2,887
今回	40年 平均	1,384	266	3,122	1,593
	上期	1,138	270	2,737	2,087
	下期	1,630	262	3,122	1,593

資料出所 労働省労働基準局「賃金不払事件の状況」

(注) 1) 当期把握については各期の月平均値。

2) 当期末未解決については上期は6月末、下期(および年平均)は12月末の値による。

なお、景気後退の浸透にともなって企業倒産は年間6,000件をこえるなどの動きを反映して、40年には賃金不払発生件数も前年に比べ30%増と前回の景気後退期である37年の対前年比21%増や32,33年の5%増などをかなり上回っている。また年末未解決件数でも前年を23%程度上回っているが、ただ従来の景気後退期とことなり、発生件数の増加に比べ年末未解決件数の増加率が約7ポイント下回っており、人手不足などを背景に解決は比較的円滑に進んでいるといえる。

第2部 各論

2 賃金

(1) 賃金の上昇鈍化と特徴

1) 年間の推移

(ロ) 定期給与の増勢鈍化

調査産業計の定期給与は、前年に比べ9.5%増と39年の11.5%増をかなり下回った。

これには生産の停滞で所定外労働時間が前年秋以降減勢を強めたことの影響が大きい。製造業の定期給与を超過勤務給と所定内給与に分けてみると、超過勤務給は、39年には定期給与を1.8ポイント上昇させる要因として働いたのに対し、40年には逆に0.5ポイント引き下げる要因となっている。

超過勤務給の減少による定期給与の上昇鈍化は39年秋以降あらわれ、40年に入ると所定外労働時間の減少で定期給与の増勢は年率にして1%程度鈍った。しかし、年後半には、それまで大幅な減少を続けていた金属機械関係産業で所定外労働時間が下げどまりに変わったこともあって、減少幅は小さくなり、第4・四半期には逆に定期給与を0.2ポイント押し上げる動きにかわった(第2-4表)。

第2-4表 定期給与上昇の内訳

第2-4表 定期給与上昇の内訳(製造業) (単位%)

期 別	定 期 給 与	うち所定内給与	うち超過勤務給
39年 平 均	12.1	10.3	1.8
40年 ≧	9.2	9.7	△ 0.5
39年 1～3月	3.1	2.4	0.7
4～6	2.8	2.9	0.1
7～9	2.9	2.5	0.3
10～12	2.5	2.6	△ 0.1
40年 1～3月	2.3	2.6	△ 0.3
4～6	1.3	1.6	△ 0.3
7～9	2.5	2.8	△ 0.3
10～12	1.7	1.5	0.2
41年 1～3月	3.2	2.3	0.9

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 所定内給与(または超過勤務給)の増加による分

$$= \frac{\text{所定内給与(または超過勤務給)の対前期増加額}}{\text{前期の定期給与額}}$$

一方、後述のように40年3月の新規学卒の初任給は引き続き強い上昇をみせたが、一般の賃金改訂については、春闘の賃金引上げ額は前年をやや下回り、また「毎勤」による給与改訂実施事業所についても前年よりその割合が減少するなどの動きがみられ所定内給与は前年の伸びを下回った。

所定内給与は、年平均では前年の10.3%増に対し40年は9.7%増であるが、上期の年率10%増程度の上昇率に対し、年後半には8~9%増と下期の鈍化の方が大きい。

第2-5表 景気後退下における給与改訂実施事業所の割合

第2-5表 景気後退下における給与改訂実施事業所の割合

(月平均)

(単位 %)

項 目	33 年	37 年	39 年	40 年
定期昇給	3.2	5.3	6.3	5.6
ベースアップ (定昇以外の一斉昇給を含む)	1.6	3.5	4.2	3.6

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

第2-6表 産業大分類別にみた定期給与

第2-6表 産業大分類別にみた定期給与

(対前年同期増減率)

(単位 %)

産 業	39 年	40 年	40 年 上・下 別	
			上 期	下 期
調査産業計	11.5	9.5	10.5	8.8
鉱 業	11.9	10.8	10.6	10.9
建設業	14.3	11.7	13.7	9.8
製造業	12.1	9.2	10.0	8.4
卸売小売業	11.8	9.4	9.8	8.9
金融保険業	8.4	9.4	9.7	9.2
運輸通信業	9.9	9.3	10.5	8.1
電気ガス水道業	9.5	10.1	10.5	9.8

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

定期給与を産業別にみると、電気ガス水道業、金融保険業が前年の伸び率を上回ったほかは各産業とも伸びが鈍化し、とくに前年堅調であった製造業、建設業、卸売小売業では前年の伸びを2~3ポイント下回った(第2-6表)。

第2-7表 製造業中分類別にみた定期給与の動き

第2-7表 製造業中分類別にみた定期給与の動き
(対前年同期増減率) (単位 %)

産 業	39 年	40 年	40 年 上・下 別	
			上 期	下 期
製 造 業	12.1	9.2	10.0	8.4
食 料 品	11.9	11.7	13.5	10.1
織 維	11.9	12.0	14.0	10.1
衣 服	10.6	11.1	11.9	10.4
木 材	13.8	8.8	9.8	7.8
家 具	14.2	10.6	9.6	11.5
パ ル プ ・ 紙	12.2	10.6	11.6	9.6
出 版 印 刷	8.7	10.0	10.2	9.9
化 学	9.9	9.6	10.3	8.8
石 油 ・ 石 炭	8.3	9.7	9.0	10.3
ゴ ム	15.6	11.9	12.0	11.9
皮 革	9.1	11.3	11.7	10.8
窯 業	11.7	8.5	9.0	8.0
鉄 鋼	12.7	7.2	8.3	6.2
非 鉄 金 属	12.0	8.3	8.6	8.0
金 属 製 品	14.3	9.2	9.6	8.6
機 械	13.2	7.4	8.8	5.9
電 気 機 器	12.2	8.8	8.8	8.7
輸 送 用 機 器	11.3	6.4	7.1	5.6
精 密 機 器	11.6	8.9	9.3	8.5

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

製造業内部では、景気後退の影響の違いを反映して業種によってかなりことなつた動きがみられる。

食料品、繊維など軽工業部門では年平均で対前年比10%を上回る前年と同程度の伸びを示したが、39年には11~14%の高い伸びを示した金属機械関係では、6~8%の上昇率にとどまっている(第2-7表)。これら不況業種の増勢鈍化は、所定外労働時間の減少で超過勤務給が減少したことによるところが大きい。

なお、金属機械関係産業における伸びの鈍化の程度を前回37年の景気後退期と比較してみると、停滞がもっとも著しかった37年10~12月には、鉄鋼、輸送用機器では前年同期に比べ2~3%増と停滞が目立ったが(第2-1図)、今回は最も伸びの鈍化のみられた40年7~9月でも5~6%増の水準を維持している。このような相違には、第2-5表のように給与改訂実施事業所の割合が前年に比べると低下がみられたが37年に比べれば上回っていること、あるいは後述のように所定外労働時間の水準が36年以降低下の傾向にあって、引き締め以前の水準が37年当時に比べかなり低く、超過勤務給の減少が定期給与を引き下げる効果が比較的弱かつたことなどが影響していると思われる(第2-8表)。

第2-8表 金属機械関連産業における景気後退下の賃金上昇内訳

第2—8表 金属機械関連産業における景気後退下の賃金上昇内訳
(対前年増減率) (単位 %)

産 業	37 年			40 年		
	定期給与	うち 所定内給与	うち 超過勤務給	定期給与	うち 所定内給与	うち 超過勤務給
鉄 鋼	5.1	8.5	▲3.4	7.8	9.2	▲1.4
非鉄金属	5.2	7.8	▲2.6	8.3	9.1	▲0.8
機 械	6.3	9.3	▲3.0	7.4	9.5	▲2.1
電気機器	8.5	10.0	▲1.5	8.2	10.1	▲1.9
輸送用機器	5.0	7.6	▲2.6	6.4	7.9	▲1.5
精密機器	7.7	9.0	▲1.3	8.9	9.4	▲0.5

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 所定内給与、超過勤務給の給与率の算出については第2—4表を参照のこと。

また規模別の動向を製造業についてみると、500人以上規模の7.8%増に対し100～499人規模、30～99人規模はそれぞれ10.0%増、9.8%増、また、5～29人規模では13.2%増と伸びが大きい。このため規模別格差は引き続き縮小傾向にある(第2-9表)。これには、鉄鋼、電気機器など大企業性の産業の上昇率が鈍ったことがかなり影響している。

第2-9表 製造業規模別賃金上昇率の推移

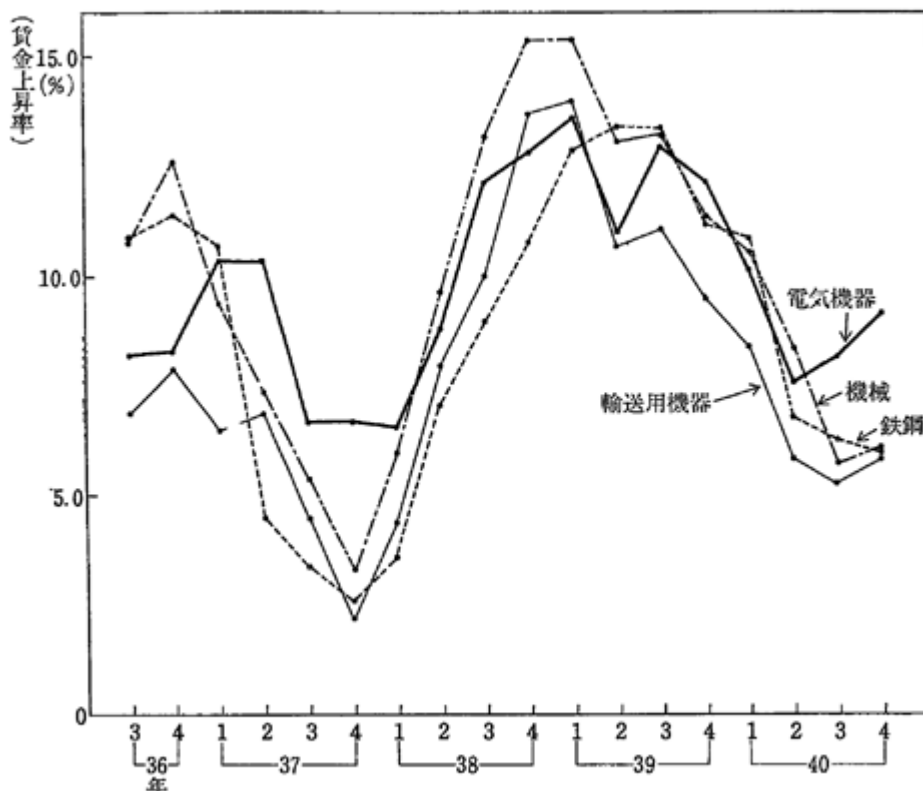
第2—9表 製造業規模別賃金上昇率の推移
(定期給与, 対前年同期増減率) (単位 %)

	500人以上	100～499人	30～99人	5～29人
36年	6.7	11.0	12.8	12.2
37	6.7	10.4	13.3	21.6
38	8.5	9.9	11.4	11.2
39	10.6	12.6	13.1	13.4
40	7.8	10.0	9.9	13.2
39年 1～3月	11.7	13.1	13.6	14.6
4～6	9.7	12.8	13.1	14.2
7～9	10.6	12.4	13.2	13.2
10～12	10.5	12.3	12.5	9.5
40年 1～3月	9.9	11.4	11.3	14.5
4～6	7.4	10.3	10.2	13.3
7～9	7.3	9.8	9.5	13.2
10～12	7.0	8.5	8.6	14.4

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

第2-1図 産業別にみた定期給与上昇率の推移

第2-1図 産業別にみた定期給与上昇率の推移
(対前年同期増減率)



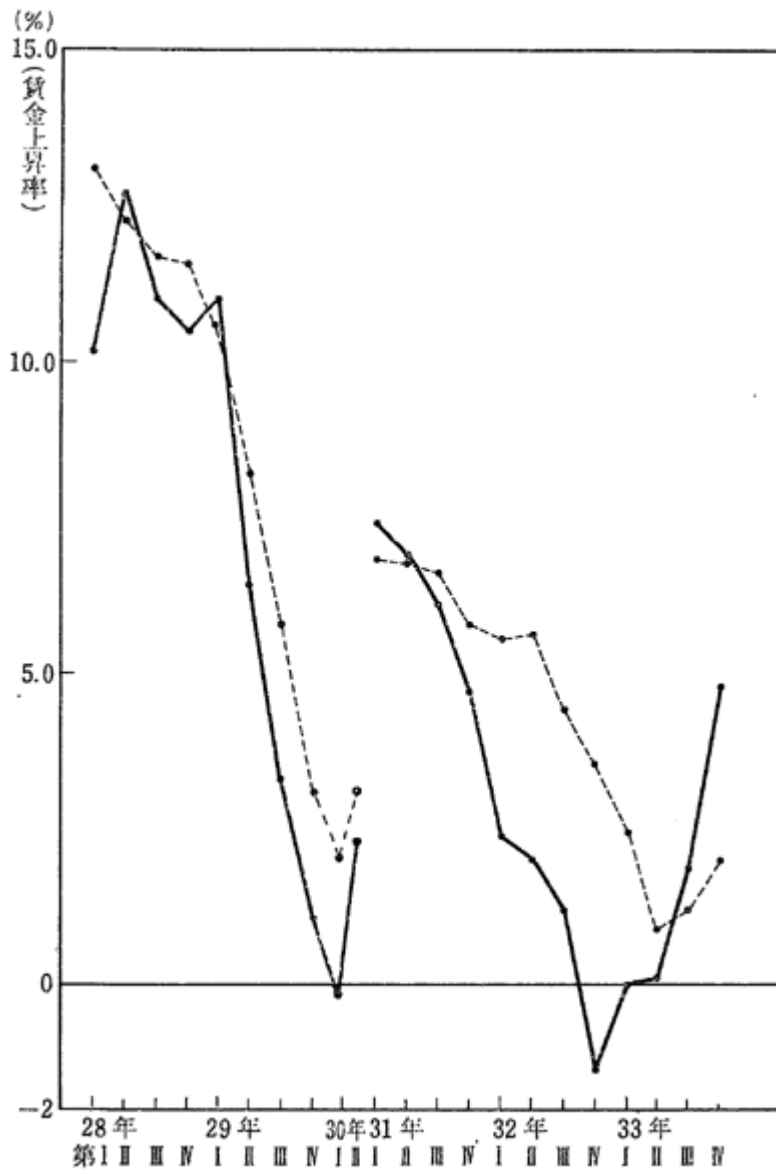
資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

また産業中分類別に規模別格差をみても第2-3図にみられるように各産業とも30~99人規模の賃金上昇率はおおむね500人以上の賃金上昇率を上回っており引き続き格差は縮小している。しかし37年の景気後退期と比べてみると、30~99人規模では石油・石炭製品、ゴム、非鉄金属をのぞき各産業とも40年の賃金上昇率は37年の賃金上昇率を下回っている。これに対し500人以上の大企業では40年の賃金上昇率は37年の伸びを上回っている。

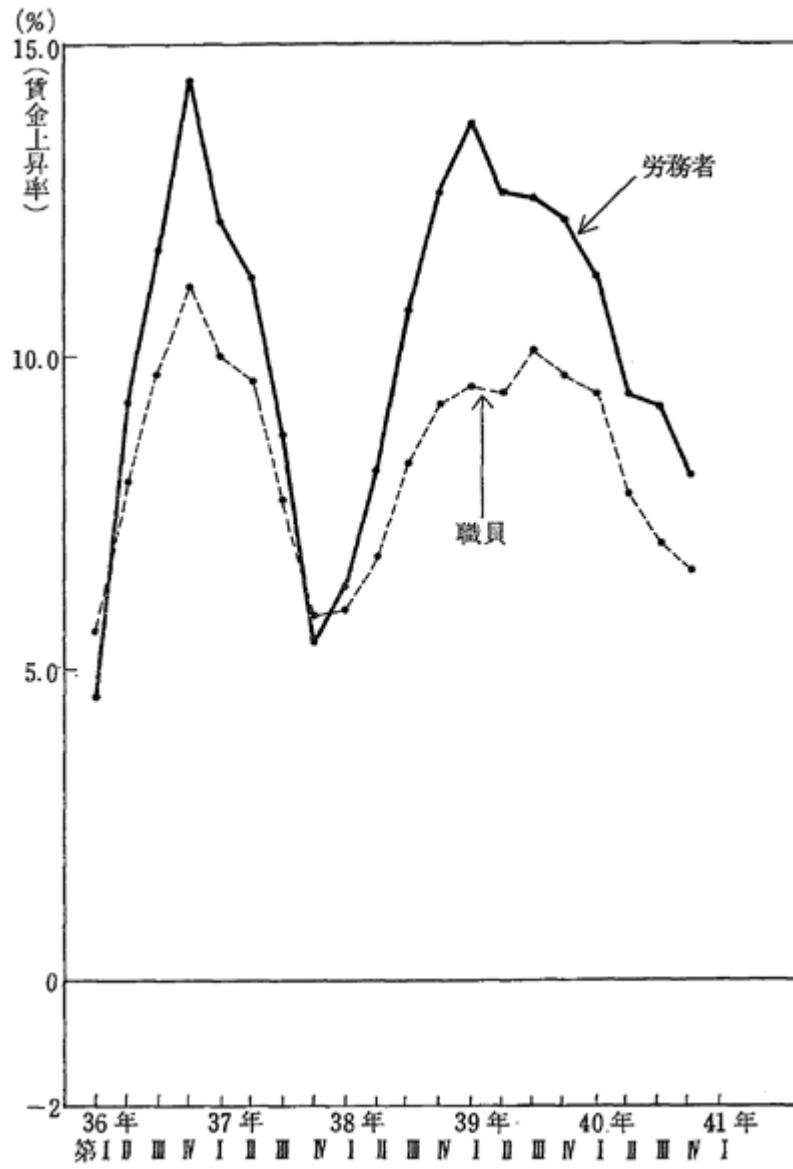
そのほか、労職別の賃金の動きをみると、労務者は所定外労働時間の変化の影響を強く受け、好、不況による定期給与の変動幅が大きいという特色がある。このためこれまでの景気後退期には一般に労務者の賃金の伸びが職員の賃金の伸びを下回る傾向がみられたが、40年にはこのような動きはみられなかった。これには、労務者の所定外労働時間の水準が長期的に低下し、不況期におけるその減少による賃金増勢鈍化への影響が弱まってきていることによるものである(第2-2図)。

第2-2図 労職別にみた賃金上昇率の推移

第2-2図 労職別にみた賃金上昇率の推移

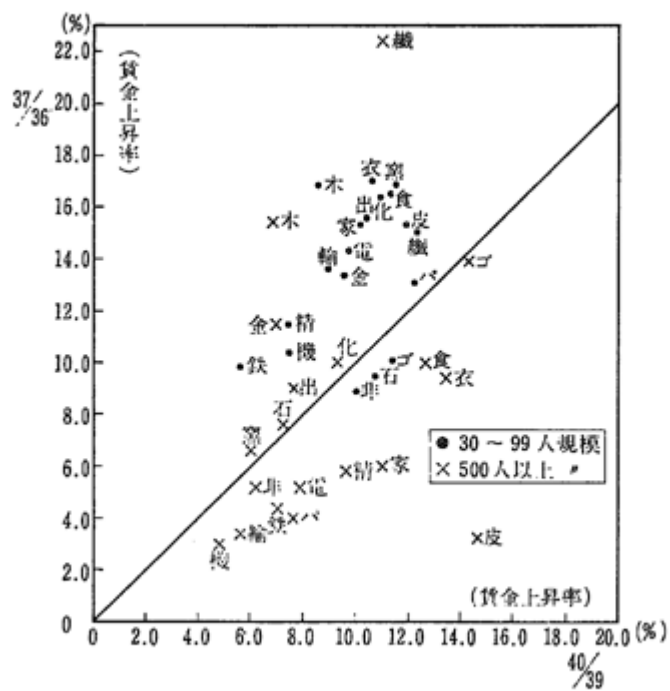


資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」



第2-3図 景気後退期における産業別規模別賃金上昇率

第2-31図 景気後退期における産業別規模別賃金上昇率



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

第2部 各論

2 賃金

(1) 賃金の上昇鈍化と特徴

1) 年間の推移

(ハ) 特別給与の動き

賞与など特別給与は、39年夏季以降増勢鈍化がみられ、39年末には伸び率としては半減したが、40年には夏季、年末とも伸びは前年をやや上回った。

このように特別給与の伸びが前年を上回ったのは、金融保険業、電気ガス水道業など景気後退の影響が比較的小さかった第三次産業において堅調であったことによるものである。産業別にみると、製造業では39年夏季以降4期つづけて伸びの鈍化がみられたが、一方卸売小売業では39年は年平均で1.8%増と停滞的な動きを示し、とくに年末には1.8%前年を下回っていたのが、40年には夏季10.8%増、年末14.1%増と増勢に転じている。

また、製造業中分類別にみると、比較的企業業績がよかった非鉄金属、石油・石炭製品、出版印刷は年間合計で14%を上回る伸びであったが、不況業種では前年の伸びをかなり下回った。なかでも機械は1.3%増と停滞的な動きを示し、また、電気機器、繊維、輸送用機器などの伸びも5~6%程度と前年につづき低かった。もっともこれら金属機械関係の不況業種では39年夏季以降40年夏季まで3期つづけて伸びの鈍化が続いたが、40年末には伸び率が僅かながらも上昇に転ずる動きもみられた。これに対し、39年末の増加率に比べ40年夏季のそれがかなり高かった軽工業関係では、40年末には伸びの鈍化が目立った。

第2-10表 特別給与の対前年同期増加率

第2-10表 特別給与の対前年同期増加率 (単位 %)

産業・年	年間合計		夏季(6~8月)		年末(12月,翌年1月)	
	%	か月	%	か月	%	か月
調査産業計						
38年	13.7	(3.25)	14.3	(1.28)	17.3	(1.60)
39年	10.0	(3.21)	10.1	(1.27)	8.8	(1.56)
40年	11.7	(3.27)	12.3	(1.30)	11.5	(1.61)
製造業						
38年	12.7	(3.11)	14.2	(1.32)	16.5	(1.59)
39年	9.8	(3.05)	11.7	(1.31)	8.6	(1.53)
40年	8.8	(3.04)	9.2	(1.31)	7.1	(1.52)

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

(注) ()は支給率(特別に支払われた給与の合計額を月間平均きまって支給する給与で除したもの)。

また、製造業について規模別の特別給与の支給状況をみると、各規模とも臨時給与を支給した事業所の割合は高まってはいるが、年間支給額の対前年増加率は、規模500人以上で6.4%増、規模30~99人では9.8%増と前年のそれぞれ9.4%増、13.8%増を下回った。しかし、中小企業の増加率の方が大企業より大きいという傾

向にかわりはなく、特別給与についても格差はひきつづき縮小した。

もっとも、年末に支給された臨時給与の対前年同期増加率は、37年には大企業では3.4%増であったのに対し規模30～99人では12.3%増と大企業に比べ伸び率が約9ポイント上回っていたのに比べるとそのテンポは弱まっている。これには電気機器、輸送用機器、金属製品など機械関係の中小企業の上昇率の鈍化が強く響いている。

中小企業の臨時給与(年末)支給率階級別分布をみても(第2-11表),37年には支給率が低い層も高い層も全般的に支給率が上昇を示していたが、40年には支給率の高い層を中心に支給率が前年よりも低下している。

第2-11表 規模別にみた年末臨時給与支給率階級別事業所分布特性値の推移

第 2 - 11 表 規模別にみた年末臨時給与支給率階級別事業所
分布特性値の推移

(製 造 業) (単位 カ月分)

特 性 値	規模 500 人以上				規模 30 ~ 99 人			
	36 年	37 年	39 年	40 年	36 年	37 年	39 年	40 年
第 1 ・ 四分位数	1.38	1.38	1.47	1.38	0.62	0.64	0.72	0.71
中 位 数	1.69	1.69	1.73	1.67	0.91	0.94	1.00	1.01
第 3 ・ 四分位数	2.03	2.04	2.05	1.99	1.31	1.33	1.41	1.37
分 散 係 数	(0.39)	(0.39)	(0.34)	(0.37)	(0.76)	(0.73)	(0.69)	(0.65)

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」(特別集計)

なお、特別給与の規模別格差は定期給与に比べその程度がかなり大きい。

「賃金構造統計」により39年の年間に支給された規模別特別給与を製造業についてみると、企業規模30～99人規模は1000人以上の45.2%となっている(第2-12表)。これを年齢別にみると、定期給与では30才未満までほとんど格差がみられないが、特別給与では6割前後となおかなり格差が残っており、このためこの数年労働力確保対策の面からも臨時給与額を増加する動きがみられ、支給事業所の割合も増加している。40年においても支給事業所の割合は規模30～99人でみて夏季82.3%、年末93.6%と前年のそれぞれ79.8%、90.8%を上回っている。

第2-12表 年齢別にみた規模別賃金格差

第 2 - 12 表 年齢別にみた規模別賃金格差(製造業, 労務者男子)
(規模 1,000 人以上=100とした規模 30~99人の格差)

給 与	年 齢 計	18~	20~	25~	30~	35~	40~	50~	
		~17才	19才	24才	29才	34才	39才	49才	59才
定 期 給 与	80.2	109.2	105.8	108.1	103.5	90.3	77.7	70.8	63.0
特 別 給 与	45.2	59.4	71.6	61.5	58.3	51.8	44.8	38.3	31.8

資料出所 「賃金構造基本統計調査」40年4月

特別給与の平均支給額の規模別格差は長期的にみても定期給与を上回るテンポで縮小を示しており、製造業についてみると500人以上を100とした規模別格差は、第2-13表のように30～99人では34年の30から40年には46へと縮まっている。

「そのほか、従来大企業に比べてかなり遅れていた中小企業の福利厚生施設も求人難などを背景に最近かなり充実してきている。「企業福祉施設調査」によると、32年には規模500人以上の福利厚生費を100とした規模別格差は規模100～499人では57.4、規模30～99人ではわずか40.4にすぎなかったが、39年にはそれぞれ75.5、63.1と格差縮小が目立っている(第2-14表)。

第2-13表 特別給与の規模別格差の推移

第2-13表 特別給与の規模別格差の推移

年	規模 500 人以上	100 ～ 499人	30 ～ 99人
32 年	100.0	59.3	28.7
34	100.0	56.3	29.6
36	100.0	66.1	37.4
38	100.0	70.1	43.9
40	100.0	71.4	46.3

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

第2-14表 規模にみた賃金(=100)に対する福利厚生費の比率

第2-14表 規模別にみた賃金(=100)に対する福利厚生費の比率

(製 造 業)

(単位 %)

年・規 模	現金給与額	福 利 厚 生 費			
		計	法定福利費	法 定 外 費	現 物 給 与
32年					
規模計	100.0	11.1	5.6	5.1	0.4
500人以上	100.0(100.0)	12.4(100.0)	5.5(100.0)	6.5(100.0)	0.4(100.0)
100～499人	100.0(69.6)	10.3(57.4)	5.6(70.1)	4.3(45.4)	0.4(80.2)
30～99人	100.0(55.3)	9.1(40.4)	5.9(58.8)	2.8(23.6)	0.4(49.1)
39年					
規模計	100.0	12.1	5.4	6.0	0.7
500人以上	100.0(100.0)	12.4(100.0)	5.2(100.0)	7.1(100.0)	0.7(100.0)
100～499人	100.0(78.1)	11.9(75.5)	5.4(81.0)	5.9(71.3)	0.7(74.0)
30～99人	100.0(67.5)	11.5(63.1)	5.6(72.4)	5.4(57.2)	0.5(49.1)

資料出所 労働省「企業福祉施設調査」32年、39年

(注) ()は500人以上を100とした割合

第2部 各論

2 賃金

(1) 賃金の上昇鈍化と特徴

2) 賃金上昇の性格

40年には、賃金の上昇テンポは鈍ったが、すでにみたように過去の景気後退期に比べれば増勢はかなり強かった。この背景には、上述のような所定外労働時間の変化のちがいなどもあるが、同時に労働市場の変化で初任給などが根強い上昇をつづけたことや消費者物価の高騰もあって春闘をはじめ給与改訂の額がひきつづき高水準を維持したことの影響も見逃せない。

第2部 各論

2 賃金

(1) 賃金の上昇鈍化と特徴

2) 賃金上昇の性格

(イ) 所定内給与の上昇とその要因

40年における労働力需給は前年に比べ緩和に向つたが、若年層を中心とする求人難の傾向はいぜん根強く残存し、労働市場からの賃金上昇の影響が引続き強かつた。

学卒初任給を「新規学卒者初任給調査」によつてみると、中卒(男子)では15.4%増と前年の14.3%増を上回り、高卒(男子)でも16%前後の高い伸びを示した。40年3月の新規学卒については、その採用決定時期が39年秋ないし40年初頭であつたため景気後退の影響がそれほど強くあらわれず、企業には学卒採用についていぜん積極的な態度が根強く残つていたことが影響していたと思われる。

第2-15表 新規学卒者初任給の対前年比

第2—15表 新規学卒者初任給の対前年比

(製 造 業)

(単位 %)

規 模	中 学			高 校		
	計	男	女	計	男	女
規 模 計	17.9	15.4	20.3	16.2	16.4	16.7
500 人 以 上	19.2	14.8	21.6	15.3	16.2	14.6
100 ~ 499 人	17.5	16.6	18.8	16.2	15.9	16.7
30 ~ 99 人	16.2	15.1	17.8	18.0	18.1	20.2
10 ~ 29 人	17.1	15.1	17.7	17.7	10.5	20.7

資料出所 労働省「新規学卒者初任給調査」

また、学卒以外の中途採用者の採用賃金についても後述するように36年頃から上昇が目立つたが、40年の対前年上昇率は12.2%増で、36~39年の年率13.8%増に比べ増勢にあまり衰えがみられなかつた。

また、40年の賃金上昇については、消費者物価高騰の影響も少なくなかつたとみられる。全国中小企業団体連合会の調査によれば、労働力確保など労働市場の変化による影響のほか、消費者物価の上昇を賃金引き上げの理由としてあげるものがかなり比重を占めており(第2-16表)、実質賃金を維持するために消費者物価の上昇を考慮して賃金引き上げを行おうとする傾向がみられ、その結果として不況下にも所定内給与が根強い上昇を示すことになつたとみられる面が強いといえる。

第2-16表 賃金引き上げ動機

第2—16表 賃金引き上げ動機

回 答 内 容	順 1	位 位	2	位	3	位
		%		%		%
1 労働力の確保・定着		42.3		21.5		15.3
2 初任給との見合		14.1		19.8		16.4
3 物 価 上 昇		24.4		27.4		20.3
4 従業員（労働組合員を含む）の要求		6.2		6.8		8.3
5 同一産業との見合		8.7		17.7		23.8
6 支払能力との見合		3.6		6.3		14.0
7 そ の 他		0.7		0.5		1.9

資料出所 全国中小企業団体連合会(39年)

第2部 各論

2 賃金

(1) 賃金の上昇鈍化と特徴

2) 賃金上昇の性格

(ロ) 賃金改訂の動向

40年の春闘は、消費者物価の上昇、初任給の上昇などを反映して労働組合側は賃上げに対し積極的な意欲を示し、一方、経営者側は不況を背景に強い態度でこれにのぞんだため全般的に長期化し、また争議行為にまで発展するものが多かった。

春闘共闘委に参加した労働組合員数は557万人(官公庁を除くと295万人)と前年の519万人(同282万人)をさらに上回ったが、これらの妥結状況をみると、第2-17表のように大手では3,014円と前年の妥結額3,305円を約1割下回った。しかしこの妥結額は30年以降39年につぐ高額で、引き上げ率では10.3%と前年の12.4%をかなり下回ったものの、38年の9.1%より高かった。一方、中小企業では2,714円とほぼ前年並みの好調であった。このため大企業と中小企業の引き上げ額の格差は、前年には2割ほどの差があったが、40年は1割程度とかなり縮まった(第2-17表)。

第2-17表 春闘における賃上げ状況

第2-17表 春闘における賃上げ状況

	37年	38年	39年	40年	
賃上げ額 (円)	大手	2,518	2,237	3,305	3,014
	中小	2,374 (94.4)	2,109 (94.3)	2,745 (83.1)	2,714 (90.0)
賃上げ率 (%)	大手	10.7	9.1	12.4	10.3
	中小	14.2	11.9	13.6	12.1

資料出所 労働省労政局調べ

(注) 1) 大手の対象は主要民間企業(40年は155社)、中小は500人未満

2) ()は大手を100とする格差

3) 賃上げ率は基準内賃金に関するもの。

もっとも賃上げ額全般的に高かったが、大企業についてみると不況の影響で賃上げ額の企業間、産業間の格差は拡大し、またいわゆる春闘相場も前年とはことなるとして不況の影響を強く受けたものとあまり受けないものとのちがいがみられた。

第2-18表 規模別にみた賃上げ額の特性値

第2-18表 規模別にみた賃上げ額の特性値

特 性 値		38 年	39 年	40 年
大 手	第1・四分位(円)	2,010	3,013(44.9)	2,696(△10.5)
	中 位 数(%)	2,276	3,372(42.4)	3,127(△7.3)
	第3・四分位(%)	2,616	3,724(42.4)	3,591(△3.6)
	分散係数	0.27	0.21	0.29
中 小	第1・四分位(円)	1,652	2,212(33.9)	2,237 (1.0)
	中 位 数(%)	2,147	2,840(32.3)	2,786(△1.9)
	第3・四分位(%)	2,652	3,379(27.4)	3,312(△2.0)
	分散係数	0.47	0.41	0.39

資料出所 労働省労政局調べ

(注) 1) ()は対前年増減率(単位%)

2) 大手は5月末日までに妥結した企業数(38年は145企業, 39年は158企業, 40年は149企業)によって算出したもの

3) 分散係数 = $\frac{\text{第3・四分位数} - \text{第1・四分位数}}{\text{中 位 数}}$

賃上げ額を産業別にみると鉄鋼、紙パ、セメントなどは前年の水準を下回った。これに対し化学、石油などでは前年をやや上回り、また私鉄、電機、車輛などでは前年の水準をやや下回る程度で景気後退の影響があまりみられなかった。

業種にかかわらず企業間の賃上げ額の分散の状況をみると、長期的な縮小の傾向がみられるが、40年には前年に比べやや拡大を示した。このような分散の拡大は、40年には賃上げ額の低い階層—妥結額の低い方から高い方の順にならべて低い方から数えて4分の1の位置にある企業(妥結額企業分布の第1・四分位)—の引上げ額が10.5%減と、かなり前年を下回ったのに対し、相対的に高い階層(同第3・四分位)の落ち込みが3.6%減にとどまったことによってもたらされている。これには不況業種を中心に妥結額が前年水準を下回ったことによって企業間の散ばりが拡大したことを物語っているといえる。たとえば、大手19単産についてその業種間の格差を標準偏差による分散係数でみると、38年の0.24に対し39年には大幅に縮小して0.13となったが40年には0.16と38年よりはなお小さいが39年に比べ若干拡大を示した。

一方、前年と同程度の高い妥結額を示した中小企業では企業間の賃上げ額の分散でみても大企業とことなり39年の0.41に対し40年には0.39と引き続き低下を示した。また企業間賃上げ額の分散を産業別にみると、不況業種でもおおむね低下傾向を示しており、標準偏差による産業間の変化係数も0.09と小さい。

第2-19表 時期別にみた妥結額の企業間散ばりの変化

第2-19表 時期別にみた妥結額の企業間散ばりの変化(分散係数)

大 企 業

年	4月第1週まで	第2週	第3週	第4週	5月第1週	第2週	第3週	最 終
39年	0.179(9)	0.279(23)	0.202(43)	0.269(96)	0.256(120)	0.219(132)	0.194(152)	0.193(155)
40年	※	0.205(14)	0.229(28)	0.184(62)	0.206 (88)	0.267(130)	0.282(143)	0.295(155)

中 小 企 業

年	2月下旬	3月上旬	中旬	下旬	4月上旬	中旬	下旬	5月上旬	中旬	下旬
40年	0.452	0.439	0.429	0.419	0.427	0.403	0.402	0.376	0.368	0.385

資料出所 労働省労政局調べ

- (注) 1) ()は累計企業数を示す。
 2) ※は妥結企業が少ないため除外した。
 3) 四分位分散係数による。

なお春闘の妥結時期をみると、39年は4月下旬に妥結した企業が多かったが、40年はその山が5月中旬にまで伸び、春闘が長期化したことを示している。その交渉過程をみると、39年は鉄鋼回答が春闘の賃上げ妥結額全体にかなりの影響を与えたが、40年は4月中旬の鉄鋼回答(2,500円、対前年約2割減)は主として不況産業の目安になる傾向がみられた反面、比較的好況であった分野ではむしろ4月中、下旬の化学(総合)(3,900円、昨年並み)や私鉄(3,000円、対前年約1割減)が目安になる動きがみられた。

また春闘における妥結額の分散状況の変化を時期別に前年の状況に比べると、大手企業では39年には期をおつて高額の方へ接近していくといういわゆる高位平準化の動きがみられたが、40年にはむしろ期を追つて分散は拡大を示している。

一方、中小企業では大企業とことなり期を追うごとに分散が縮小する動きがみられた(第2-19表)。

第2-20表 基準内賃金階級別賃金上昇率の推移

第2-20表 基準内賃金階級別賃金上昇率の推移

(大企業)

(単位 %)

賃金階級	36	37	38	39	40
10~12千円未満	19.7	-	-	-	-
12~14 〃	20.7	-	-	-	-
14~16 〃	17.7	19.1	14.1	14.7	-
16~18 〃	16.8	13.3	12.4	16.2	-
18~20 〃	14.6	11.6	11.5	14.9	15.1
20~22 〃	14.9	11.2	10.3	14.4	12.8
22~24 〃	12.9	10.9	9.5	14.8	12.5
24~26 〃	11.6	9.5	9.2	13.8	12.6
26~28 〃	11.6	9.4	8.2	12.7	11.4
28~30 〃	12.1	9.7	8.7	12.2	11.1
30~32 〃	9.9	8.9	9.1	11.3	9.7
32~34 〃	10.0	-	9.5	11.5	9.3
34~36 〃	-	-	5.4	9.4	7.8
36~38 〃	-	-	-	9.9	8.9
38~40 〃	-	-	-	10.2	7.4

資料出所 労働省労政局調べ

(注) 1) 上昇率は賃金階級ごとの妥結額の平均値を賃金階級の中位数で除した。

2) 基準内賃金は妥結以前のものをとった。

大企業について基準内賃金階級別に賃上げ率をみると、基準内賃金の低い階層ほど上昇率が高いという動きは、40年にもつづいている(第2-20表)。

また、労使交渉を簡素化するねらいなどもあって年間臨時給与制を採用する企業が最近かなり増加する傾向にありこれが景気に対してある程度特別給与を下支えする面もあるといえよう。年間臨時給与別を採用している企業を業種別にみると電力、金融保険、私鉄などの産業では従来かなり広くこの制度が採用されていたが、最近では繊維、食料品、紙パ、鉄鋼の一部企業でもみられるようになり、部分的な資料ではあるが33年と38年の状況を比べると第2-21表のように大企業を中心に増加の傾向がみられる。

第2-21表 年間臨時給与制実施事業所比率

第2-21表 年間臨時給与制実施事業所比率

年	規模計	5,000人~	3,000~4,999人	1,000~2,999人	~999人
33年	5.1	11.2	0	6.1	4.2
38年	13.8	29.9	17.6	15.9	9.8

資料出所 日本経営者団体連盟「労務管理諸制度および方法調査」

なお、最低賃金法が34年に施行されて以来その適用労働者数は毎年ふえ、40年末現在では、400万人をこえている。賃金額は年々改訂され40年には35年に比べ約2倍の金額となっており、低賃金労働者の賃金水準にも影響している。

第2-22表 最低賃金(法第9条)の金額及び適用労働者数

第2—22表 最低賃金(法第9条)の金額及び適用労働者数

項 目	35年	36	37	38	39	40
最低賃金額(円)	209	232	268	305	337	420
適用労働者数 (千人)	447	1,206	1,912	2,754	3,305	4,053

資料出所 労働省「最低賃金決定状況」

- (注) 1) 最低賃金額は賃金階級別件数分布の中位数である。
2) 適用労働者数の千人未満は四捨五入してある。
3) 各年12月31日現在
4) 適用労働者数は法第9条, 第10条, 第11条および第16条に基づく最低賃金の適用を受ける労働者数の合計。

第2部 各論

2 賃金

(1) 賃金の上昇鈍化と特徴

3) 生産性と賃金

(イ) 40年における特徴

前年大幅な上昇を示した労働生産性は39年秋以降の生産活動の停滞を反映して、40年に入ると上昇率は一段と鈍化し、賃金の伸び率を下回った。

日本生産性本部の労働生産性指数によると、製造業の生産性は年平均で対前年4.7%の上昇と前年の14.0%を大幅に下回った。一方、製造業の賃金上昇率は前述のとおり前年を下回ったもののひきつづき9.1%増の上昇を示したため賃金の伸びは生産性の伸びを上回った。

生産性を四半期別にみると、39年秋以降それまでの対前年同期比で15%を上回る高い伸びから次第に低下し、40年に入ると、前年同期にくらべ1~3月は7.4%増、4~6月6.2%増、10~12月には1.9%増にまで落ちた。秋以降生産活動は回復する動きを示し、41年に入ると生産性は再び増勢を回復しているが、1~3月では対前年6.3%増となっている(第2-23表)。

もっとも、これを前回の景気後退期と比べると、鈍化の程度は弱く、37年10~12月には前年の水準を下回るという動きがみられたのに、今回はボトムの時点でも前年水準をやや上回っていた。これは不況にともなって鉄鋼、機械、繊維など多くの産業で生産調整が行なわれ、一時は生産が前年の水準を下回ったが、一方35、36年以降の設備投資による新鋭設備が稼働の段階に入ったことや、生産調整の過程で高能率工場への生産の集中などが行なわれたこと、あるいは企業が厳しい合理化態度をとり、雇用の停滞が大企業を中心に著しかったことなどの影響が少なくなかったと思われる(第2-23表)。

第2-23表 生産性関係指標の推移

第2-23表 生産性関係指標の推移

(製造業, 対前年同期増減率)

期 別		労働生産性指数	産 出 量 指 数	労働投入量指数
		%	%	%
昭 和	35 年	13.0	25.6	9.4
	36	10.2	20.0	7.8
	37	2.8	8.0	5.9
	38	9.4	10.9	1.8
	39	14.0	17.9	3.5
	40	4.7	4.0	0.0
39 年	1 ~ 3 月	17.7	23.1	5.1
	4 ~ 6	15.7	20.1	4.3
	7 ~ 9	12.8	15.9	2.9
	10 ~ 12	10.6	12.5	2.2
40 年	1 ~ 3 月	7.4	8.0	1.0
	4 ~ 6	6.2	4.4	△ 1.1
	7 ~ 9	3.3	2.8	0.3
	10 ~ 12	1.9	1.0	△ 0.1
41 年	1 ~ 3 月	6.3	5.5	1.0

資料出所 日本生産性本部「生産性統計」

生産性の伸びは全般的には過去の景気後退期を上回ってはいるが、業種別にはかなりのちがいがみられる。紙・パルプ、ゴムでは前年水準を下回ったが、化学、石油・石炭製品などは前年につづき対前年比10%を上回る増勢を示し、また不況の影響を強く受けた鉄鋼、繊維、機械などでも前年を4%以上上回った。もっとも機械は対前年比4.4%増ではあるが、これは輸送用機械が前年につづき14.4%増となったため、一般機械は0.2%減と停滞的な動きがみられ、とくに耐久消費財の不振から電気機械では5.2%減と前年をかなり下回った。

一方、賃金の上昇率は上述のように不況業種での伸び率の鈍化はやや強いが、労働生産性に比べ産業別賃金増加率の業種差はかなり小さい。

また、これを規模別にみると—日本生産性本部の品目別の労働生産性指数を規模別にウェイトをかえ、組み替えて作成したが個々の品目別には規模別の生産性があまりことならないという仮定に立っているので厳密な結論を下すことは問題があり試算的な意味をもっているものであるが—前年に比べ各規模とも伸びの鈍化がみられ、時期別には各規模とも年後半の伸びの鈍化が著しいことは共通しているが、とくに大、中企業での低下の幅が大きかった。しかし、この場合にも、37年当時は各規模とも前年水準を下回るといふ動きがみられたのに対し、今回は最も伸びの鈍化のみられた10~12月にも大企業では1.9%増、小企業1.5%増とわずかではあるが前年水準を上回っている(第2-24表)。

第2-24表 規模にみた生産性の推移

第2-24表 規模別にみた生産性の推移

(対前年同期増減率)

(単位 %)

期 別	大 企 業	中 企 業	小 企 業
37年 1～3月	12.4	8.4	15.3
4～6	7.8	3.0	10.6
7～9	2.6	0.6	6.8
10～12	△ 2.1	△ 1.1	6.4
38年 1～3月	△ 0.4	△ 0.3	△ 1.2
4～6	6.2	5.8	5.0
7～9	13.1	12.8	11.8
10～12	20.2	16.6	14.5
39年 1～3月	21.5	16.3	13.2
4～6	19.9	14.7	11.3
7～9	20.6	12.3	9.3
10～12	16.8	11.1	8.3
40年 1～3月	10.9	6.5	7.5
4～6	8.3	3.5	4.9
7～9	1.9	1.3	3.4
10～12	1.7	△ 0.3	1.5

資料出所 日本生産性本部「生産性統計」

(注) 生産性本部の個別生産性指数を規模別にウエイトをかえて総合したもの。
ウエイトは「工業統計表」(35年)の規模別付加価値額を用い、大企業は500人以上、中企業は100～499人、小企業は4～99人の区分によった。

第2部 各論

2 賃金

(1) 賃金の上昇鈍化と特徴

3) 生産性と賃金

(ロ) 人件費と付加価値生産性の動向

上述のように景気後退下にもかかわらず、賃金は引きつづき約1割の上昇を示しているが、つぎにこれを企業経営の面で付加価値生産性と人件費との関係に観点をしぼってみよう。

製造業の付加価値生産性と人件費との関係をみると、30年前半は付加価値生産性の伸びが人件費の伸びを上回ったため、分配率(ここでは1人当たり人件費を1人当たり付加価値額で除したもの)は好、不況による変動を伴ないつつも傾向的に低下していた。しかし、30年代後半になると分配率は大企業では低下傾向から横這いをみせ、中小企業では横這いなし上昇にかわっている。

日銀の「主要企業経営分析」によって製造業大企業の付加価値生産性と人件費の関係をみると、31年度と35年度の比較では、付加価値生産性が53.6%上昇しているのに対し、人件費は28.0%増とかなり遅れている。このため、分配率は大幅に低下し、31年度の46%から35年度には39%になった。これに対し35～39年度には付加価値生産性と人件費の伸びはほぼ斉合し、35年度に対する39年度の上昇率はそれぞれ40.5%、40.7%となり、分配率は35年の水準にとどまった。40年度上半期には不況に伴なう稼働率の低下を主因に物的生産性は低下する一方、名目賃金の上昇もあって分配率は42%と前回の37年度下期とほぼ同程度の水準に高まっている。

もっとも業種別にみるとかなりことになっており、31～35年度には付加価値生産性の伸びの方が高いことは各産業に共通しているが、35～39年度にも鉄鋼、輸送用機械、化学などでは引きつづき付加価値生産性の伸びが人件費の伸びを上回っている。一方、食料品、金属製品などでは人件費の伸びがかなり付加価値生産性の伸びを上回ったため、分配率は35年度のそれぞれ33%、34%から、39年度には両産業とも40%に上昇した。

また、中小企業について日銀の「中小企業経営分析」によってみると、30年代前半には付加価値生産性上昇率が人件費の上昇率を上回っていたが、35～39年度にかけては人件費の上昇率が30年代前半の年率4.4%から10.5%に高まり、一方付加価値生産性は年率5.8%増から9.6%増にふえたにすぎなかったため分配率は上昇した。

第2-25表 産業別にみた付加価値生産性、人件費上昇率の動き

第2—25表 産業別にみた付加価値生産性，人件費上昇率の動き(年率)
(単位 %)

産 業	中 小 企 業				大 企 業			
	32～35年度		35～39年度		31～35年度		35～39年度	
	付加価値 生産性	人件費	付加価値 生産性	人件費	付加価値 生産性	人件費	付加価値 生産性	人件費
製 造 業	5.8	4.4	9.6	10.5	9.0	5.0	7.0	7.0
食 料 品	3.1	3.3	9.4	11.8	5.0	4.1	5.2	9.5
織 維	10.6	6.6	8.3	11.1	5.8	5.3	9.7	8.5
パ ル プ ・ 紙	5.8	3.4	6.8	8.8	4.8	3.0	9.6	7.9
化 学	8.2	4.2	9.5	9.2	7.5	5.2	11.7	7.3
窯 業	7.7	3.7	9.6	9.2	—	—	5.8	7.2
金 属 製 品	3.9	2.6	8.8	9.5	5.4	1.9	6.2	9.5
一 般 機 械	5.0	3.8	9.0	9.2	13.2	7.2	4.4	5.0
電 気 機 械	4.6	2.1	9.8	11.1	10.1	2.4	4.8	5.6
輸 送 用 機 械	4.5	3.0	11.9	11.7	10.8	4.9	9.6	6.9

資料出所 日本銀行「主要企業経営分析」，「中小企業経営分析」
 (注) 大企業の付加価値生産性，人件費(いずれも1人当り)の年度値は

$$\frac{\text{上期数値(年率換算)} + \text{下期数値(年率換算)}}{2}$$
 によった。

第2-26表 労働分配率の推移

第2—26表 労働分配率の推移

産 業	中 小 企 業			大 企 業		
	32 年度	35 年度	39 年度	31 年度	35 年度	39 年度
製 造 業	58	55	57	46	39	39
食 料 品	45	45	51	34	33	40
織 維	56	48	55	41	40	38
パ ル プ ・ 紙	53	48	53	42	41	38
化 学	52	45	44	48	43	35
窯 業 ・ 土 石	64	55	54	38	35	37
金 属 製 品	60	58	60	38	34	40
一 般 機 械	62	59	59	56	42	44
電 気 機 械	67	60	64	56	39	41
輸 送 用 機 械	65	61	61	57	44	39

資料出所 日本銀行「主要企業経営分析」，「中小企業経営分析」
 (注) 1) 労働分配率 = $\frac{1人当り人件費}{1人当り付加価値額}$
 2) 大企業の付加価値額，人件費の年度値は $\frac{\text{上期数値(年率換算)} + \text{下期数値(年率換算)}}{2}$ によった。

なお物的生産性と付加価値生産性の関係をみると大企業では31～35年度、35～39年度ともに付加価値生産性の上昇率を物的生産性が上回っているが、一方中小企業では一貫して物的生産性が付加価値生産性を下回り、特に30年代の後半にその程度が大きくなっている(第2-27表)。最近では中小企業でも人手不足や賃

金の上昇などを背景に設備投資がさかんに行なわれ、物的生産性の上昇率は31～35年度の伸びをかなり上回っているが、物的生産性と付加価値生産性との上昇率の乖離にはあまり変化がみられない。

第2-27表 大,中小企業別にみた物的生産性,付加価値生産性の動き

第2—27表 大, 中小企業別にみた物的生産性, 付加価値生産性の動き
(製 造 業) (単位 %)

時 期	中 小 企 業		大 企 業	
	物的労働生産性	付加価値労働生産性	物的労働生産性	付加価値労働生産性
35 年 / 31 年	19.0	30.6	42.6	34.1
39 年 / 35 年	42.3	59.9	46.1	39.9

資料出所 通産省「工業統計表」

- (注) 1) デフレーターは35～39年は中小企業庁「中小企業価格指数に関する研究報告書」により、31～35年は同報告書のウェイトを用いて日銀卸売物価を大, 中小規模別に組みかえた。
2) 中小企業は30～299人, 大企業は300人以上(事業所規模)。

第2-28表 付加価値増加額の変動要因別寄与率

第2—28表 付加価値増加額の変動要因別寄与率(35~39年度)

規模・産業		付加価値 増 加	製品価格 変 動	物的生産 性の上昇	原材料費 の 節 約	諸経費変動
中 小 企 業	製 造 業	100	50	53	26	△ 29
	食 料 品	100	167	71	.05	△ 243
	織 維	100	106	41	11	△ 58
	パルプ・紙	100	111	38	11	△ 60
	化 学	100	△ 54	79	98	△ 23
	窯業・土石	100	108	46	△ 103	49
	金属製品	100	11	74	85	△ 70
	一般機械	100	0	71	31	2
	電気機械	100	△ 98	115	56	27
	輸送用機械	100	22	66	58	△ 46
大 企 業	製 造 業	100	△ 55	108	71	△ 24
	食 料 品	100	△ 11	91	118	△ 98
	織 維	100	29	134	117	△ 122
	パルプ・紙	100	22	87	16	△ 25
	化 学	100	△ 53	112	71	△ 30
	窯業・土石	100	15	111	132	△ 158
	金属製品	100	△ 8	46	171	△ 109
	一般機械	100	57	60	15	△ 32
	電気機械	100	△ 104	101	292	△ 189
	輸送用機械	100	△ 29	74	21	34

資料出所 日本銀行「主要企業経営分析」,「中小企業経営分析」

(注) 1) △は付加価値額を減少させる働きを示したもの。

2) 各変動要因は次の方法により算出した。

1 製品価格の上昇によるもの

〔比較時の純売上高—基準時価格にデフレートした比較時の純売上高〕

2 物的生産性の上昇によるもの

〔物的生産性の増加率×基準時の付加価値額〕

3 原材料費の節約によるもの

〔比較時の原材料費—(比較時の売上高×基準時の原材料比率)〕

4 諸経費(一般管理費及び販売費, 動力費等)の節約によるもの。

〔比較時の原材料費以外の経費—(比較時の売上高×基準時の原材料費以外の経費の比率)〕

付加価値生産性の上昇を35~39年度について物的生産性による上昇,製品価格の変動,原材料費の節約ならびに諸経費の変動の四つに分解してみると,まず大企業では物的生産性の上昇が大きく,それに原単位の向上も加わって諸経費の増大をまかなってなお価格引下げの効果をはたしているが,一方中小企業では物的生産性の上昇ならびに原単位の向上などによる原材料費の節約による付加価値の増加のほか,製品価格上昇によってそれがもたらされている面がかなり強い。中小企業では原単位の向上などによる原材料費の節約による効果は大企業に比較すると小さく,ほぼ諸経費の増加による付加価値のマイナス分に見合う程度である。一方,製品価格上昇の影響は,物的生産性の上昇分とほぼ同程度になっている。

中小企業について業種別にみると,化学工業や機械関係産業では物的生産性の上昇が他の産業に比べて大

きく、製品価格も保合いないし下落の傾向を示している。一方、軽工業分野では一般に物的生産性の上昇による影響は相対的に小さく価格の上昇による影響が大きい。

第2-29表 中小企業の賃金、付加価値生産性の分散係数

第2—29表 中小企業の賃金、付加価値生産性の分散係数

産 業	賃 金		付 加 価 値 生 産 性	
	34 年	39 年	34 年 度	39 年 度
製 造 業	0.499	0.486	0.676	0.682
食 料 品	0.489	0.474	0.670	0.681
織 維	0.430	0.398	0.626	0.570
出 版 印 刷	0.523	0.453	0.582	0.553
窯 業	0.425	0.383	0.436	0.739
金 属 製 品	0.326	0.348	0.619	0.563
機 械	0.411	0.389	0.788	0.584
電 気 機 器	0.373	0.533	0.497	1.058
輸 送 用 機 器	0.321	0.281	0.560	0.359

資料出所 賃金は労働省「毎月勤労統計調査」特別集計(各年9月)、付加価値生産性は日本銀行「中小企業経営分析」

- (注) 1) 分散係数 = $\frac{\text{第3・四分位数} - \text{第1・四分位数}}{\text{中位数}}$
 2) 賃金は30~99人規模、付加価値生産性は50~99人規模

また、中小企業について平均賃金額の分散と付加価値生産性の分散をみると、賃金については全般的に格差縮小の傾向がみられるが、一方、付加価値生産性は製造業全体としては長期的に企業間の分散が縮小しているものの、これを産業別、規模別についてみると、付加価値生産性の企業間格差が拡大している産業がみられる。これらの産業では賃金コストの動向についても企業によってその程度がかなり異なっているとみられる(第2-29表)。